

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月7日
【会社名】	パス株式会社
【英訳名】	PATH corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 柴田 励司
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門五丁目1番5号
【電話番号】	03(6823)6011(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 時田 匡二郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門五丁目1番5号
【電話番号】	03(6823)6011(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 時田 匡二郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

関係会社株式の評価減について

(1) 当該事象の発生年月日

平成28年3月4日

(2) 当該事象の内容

当社は、平成27年8月11日付「個別業績の営業外費用（貸倒引当金繰入額）の計上に関するお知らせ」において開示しましたとおり、子会社である株式会社gift（以下、「当該連結子会社」といいます）への99.4百万円の貸付金に対し貸倒引当金繰入額を計上した後、追加の運転資金として140.6百万円を貸し付け、平成28年3月期第3四半期までに同額の貸倒引当金繰入額を計上し、累計で240百万円の貸付金全額に対し貸倒引当金繰入額を計上致しました。また、平成27年11月26日付「連結子会社の事業の一部廃止に関するお知らせ」において開示しましたとおり、当該連結子会社におきまして既に月刊誌『DRESS』の出版事業は廃止いたしております。事業廃止に伴う既存のWebサイト及びコミュニティ事業の運営につきましては、本年度内に新設子会社へ事業の全部を譲渡し、出版事業の債権及び債務の履行が完了次第、清算する方向で検討いたしております。この結果、当該連結子会社に対する債権につき、債務超過の状況であることから回収可能性が低いと判断し、これを放棄することいたしました。

また、当該連結子会社の株式につきまして、債務超過の状況であることから、「金融商品に関する会計基準」に基づき、平成28年3月期の当社個別決算において、52,324,959円の減損処理を行い、関係会社株式評価損として特別損失を計上いたします。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

債権放棄額240百万円全額は、平成28年3月期第3四半期までに貸倒引当金を計上済みであります。なお、当該債権放棄及び当該連結子会社株式にかかる関係会社株式評価損は個別財務諸表のみで計上されるものであり、連結決算におきましては相殺消去されるため、連結損益への影響はありません。

以 上